

### Ⅲ 人権文化にあふれたまちづくりのためのコラム

#### みんなの取組① 小牧町西青年会（四日市市）

関連する人権施策	人権施策101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策202 人権教育の推進 人権施策301 相談体制の充実 人権施策401 同和問題
取組の紹介	小牧町西青年会は、高校生や大学生、社会人等、さまざまな人が週に一度集まり、人権や差別の問題についてじっくり考えたり、語り合ったりする場です。また、地域の子どもたちや住民、学校等との交流も行っています。

#### ① 小牧町西青年会ができるまで

私たちの地域では、放課後に小中学生の子どもたちが集って人権や差別の問題を学ぶ「プラザ学習（地区学習）」が行われており、学習の内容、実施形態等は時代によって変わるものの、地域の人権プラザ小牧を会場として数十年前から続いています。この学習は、中学校卒業が一つの区切りとなっており、それぞれ進路が分かれるとこれまでのような「集う場」がなくなってしまいます。そこで、「たとえ離れ離れになってもいつでも集うことができ、人権のことや不安や悩みを話せる場をつくりたい」との思いで始まったのが小牧町西青年会（以下「青年会」という）です。青年会の活動も、プラザ学習と同じく少なくとも20年以上前からあり、今に至っています。

#### ② 現在の活動

青年会の定例会は毎週金曜日、人権プラザ小牧で午後7時から行っています。内容は、同和問題等の個人的な人権問題に係る学習の他、身近にあった出来事や社会で話題になっていることについて考えを出し合う等、多岐に渡ります。こども園や小中学校、高校の先生が青年会に参加することもあります。企画立案、活動内容の検討、当日の司会進行等、基本的にすべて青年が主体的に行います。自治会で認められている活動なので、会長は自治会の会議にも出席しますし、予算もつけてもらっています。信頼して任せてもらっているからこそ、やりがいと責任を感じます。



青年会メンバー

定例会のようす



四日市市など県内で開催される人権教育の研究大会で青年会が報告をした際には、定例会の時間をレポート作成の時間に充て、何週もかけて意見を出し合いながらつくりました。何のために報告するのか、何を伝えたいのかに徹底的にこだわるので、議論が白熱することも少なくありませんでした。普段は温かい仲間ですが、ここぞという時には本音で意見を言い合えることも、青年会のよさの1つです。

青年会に参加する理由は、「友だちと会えるのがうれしい」、「悩みや不安を真剣に聞いて

て、一緒に考えてくれるから」、「同和問題等の人権問題について学びつつ、自らの人権意識を見つめたい」等、それぞれ異なります。それでも多くの青年会メンバーから共通して聞かれる言葉は、「後輩たちのために」です。「先輩たちが残してくれた青年会という場が本当に大事だからこそ続けていく」「さまざまな差別を次の世代の子らに残したくない」こうした反差別の思いが、活動の原動力になっています。

### ③ 後輩たちのために

人権プラザ小牧では、子ども人権文化育成協議会が主催するさまざまな子ども向けの事業があります。青年会の有志メンバーがものづくり講座の指導者のサポートをしたり、パソコン教室の講師を務めたりしています。

毎年秋には、地域の文化祭があり、フランクフルト等売る店（出店）を出しています。地域の人に青年会の存在を知ってもらえたり、「がんばっとるなあ」と声をかけられたりすると、うれしくなります。

この文化祭では、就学前の子どもたち、小学生、中学生がそれぞれ舞台発表をします。小学生と中学生の舞台発表は例年どちらも人権劇なので、それぞれの練習を見に行つてアドバイスをすることもあります。セリフの言い方や立ち位置等の技術的なことだけではなく、どれだけ熱を込めるのか、仲間と一緒に作り上げることの素晴らしさ等を伝えるようにしています。「自分が中学生の頃に青年会の先輩から刺激をもらったことがうれしかったから、自分も伝えていきたい」と話す青年会メンバーもいます。

地元の小中学校では、子どもの数が年々減ってきています。プラザ学習の参加者数も同様で、学年ごとの違いはあれども全体的には減少傾向にあります。さらに追い打ちをかけるように、新型コロナウイルスの感染が広がりました。学校や地域のさまざまな行事が縮小あるいは中止され、文化祭での出店もなくなる等、人が集い、かかわることの温かさを感じられる機会がどんどん奪われていきました。青年会は、中学校卒業後も集える場をつくりたいという子どもたち自身の思いで始まったものです。仲間がいることや集うことよさを感じる機会が少なくなれば、青年会の必要性を感じにくくなってしまいかもしれません。

今後の青年会のあり方については、「楽しい活動も入れながら、中学生が『卒業したら青年会に入りたい』と思える雰囲気をつくってはどうか」「仕事や学業で参加が難しくなっている青年会メンバーにとってもよいと思う」「もっといろいろな団体とつながりたい」「楽しければよい、交流すればよいというものではないはずだ」と、さまざまな意見があります。それぞれの思いを大切にしつつ、よりよい方法を考えていく必要があります。

**④ 出会いや発信を大切に**

こうした課題もふまえ、数年前からは、小中学生との交流の機会を年数回持つようにしています。他にも、「乳幼児を育てる親の会」「育成会」等の地域の保護者や、他地域で活動する青年会との交流も行っています。さらに、学校園の先生の研修会に招かれることもあります。こうしたたくさんの出会いがありますが、決して交流ありきではありません。今後も、何のためにそれをするのか、何を伝えるのかを確かめながら、さまざまな団体と交流したり、自分たちの活動を発信したりしていきたいと考えています。



小学生との交流

### Ⅲ 人権文化にあふれたまちづくりのためのコラム

#### みんなの取組② ASANTE(アサンテ) SANA(サアナ) (桑名市)

関連する人権施策	人権施策101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策301 相談体制の充実 人権施策406 外国人
取組の紹介	ASANTE SANAは、日本語を学びたい外国人のための日本語教室で、ボランティアが日本語で教えています。 日本で暮らす外国人の方が、「日本に来てよかったな」と思える経験ができるよう応援しています。

##### ① 居場所をつくりたい～ASANTE SANAができるまで～

1990（平成2）年に入出国管理及び難民認定法が改定されたことを受け、日本にたくさんの方々がやってくるようになりました。ASANTE SANAの活動拠点である桑名市大山田団地も例外ではなく、1990年代の終わり頃には外国の方を見かけることが次第に増えてきたのだそうです。その中で特に気になったのが、平日の昼間に外で遊んでいる中高生であろう外国の子どもたちの姿でした。ASANTE SANA代表の日比野さんは、「ひょっとして、行き場がないのでは」と思い、居場所づくりの必要性を感じるようになりました。しかし、当時は社会の急激な変化のせい、外国人の受け入れ体制が十分整ってはいなかった時代です。こうした経緯から、「ならば自分が動こう」と決意されました。

居場所づくりと言っても、前例のないことなのでそう簡単にはいきません。日比野さんは、地域の自治会長を務めた経験があり、町のことを知るとともに、普段からさまざまな立場の人との関係も築いていました。各方面への地道な働きかけの結果、大山田の公団団地の集会所をお借りし、日本語を学びたい外国人のための日本語教室「ASANTE SANA（アサンテ サアナ）」を2009（平成21）年に立ち上げました。

##### ② ASANTE SANAの活動

活動を始める際は、近所の仲間2人もボランティアスタッフとして加わってくれました。おとなを対象にした教室でしたが、現在ほどインターネットの情報網が発達していなかったこともあり、受講生がなかなか集まらなかったそうです。それでも、地域の小学校の国際化適応教員に手伝ってもらって作成したポルトガル語のチラシを公団住宅に掲示する等、さまざまな広報活動を続けるうち、一人、また一人と教室にやってくる人が増えていきました。中には「フィリピンの高校を卒業してすぐに日本に来て、日本語がわからない人がいる」と知り合いを連れてきた人もいました。現在、教室は第1・2・3水曜日の午後7時から午後8時半まで行っています。多い時だと15人ほどが参加するようになりましたが、リーマンショックやコロナ禍で、今では、毎回5人くらいの参加だそうです。「とにかく会話ができるようになりたい」という人もいれば、「読み書きを中心に学びたい」という人、日本語能力試験に合格したいという目標をもっている人とさまざまなので、できるだけ個のニーズに即



おとな向け教室

した支援を心がけています。

### ③ 子どもに力をつけること

おとな向けの教室が正式にスタートしてから半年ほどたったある日、ある受講生が小学校1年生になるお子さんを連れてきました。その子は、親が日本語を勉強する傍らで宿題をしていたのですが、ふと見るとほとんど宿題ができていないことに気づきました。その様子を見て、子ども向けの教室も始めることにしました。



子ども向け教室は第1・2・3水曜日の午後5時から午後6時半まで行っています。宿題の支援が中心で、特に音読には力を入れています。日本語力が十分でない保護者が聞いてあげること、アドバイスをすることは困難だからです。教室に来ると宿題をきちんと終わらせるので、翌日学校で「全部できた」と嬉々としている姿もあると、学校から教えてもらうこともあります。

定例の教室には、毎回10人ほどが学びに来ます。これまで多くの子を見てきましたが、教室に来た子の中には、あえて反抗的な態度をとる子も何人かいました。そんな態度をとっていても、心を開くといろいろなことを話してくれます。「親が急に『明日、日本に行くぞ』と言ってきた」「今年になって、もう3回引越している」「ずっと寂しかった」等の話を聴くたびに、反抗的な態度をとらざるを得なかったのだろう、聴いてほしかったのだろうと思います。彼らは、それでも教室には毎回来ていたからわかるのです。

だからこそ、教室は居場所としてだけでなく、子どもにきちんと力をつける場であればなりません。そう考えると、この教室でできることは学力をつけることです。大学に進学し、学歴を持つことが今の教室の目標になっています。それは、彼らの力を証明するために必要だからです。実際に進学する子もあり、子どもたちのキャリアモデルにもなっています。

教室に来ていたある中学生は、定時制高校への進学をめざしていました。ある日、近隣の高校の先生がお手伝いに来てくださり、その子の様子を見て、「この子は英語ができるから」「今の日本語力なら問題文も理解できる」と、その子にあった進路のアドバイスをしてくださいました。結果、その子は全日制の高校に見事合格しました。学校の先生をはじめ、いろいろな立場の人の力をあわせることができれば、より大きな効果が生まれるように思います。

### ④ 成果と課題

「日本語能力試験に合格し、日系企業に入社できた」「面接練習のおかげで就職が決まった」「すごく内気だったけれど、職場の日本人と居酒屋に行けた」「高校に合格した」と、受講生が報告してくれる姿こそが成果です。そのことは、ボランティアのモチベーションにもつながっています。

教室の仲間たち



一方で課題もあります。特におとなの場合、景気がよくなると残業が増えて、結果として教室に来ることができにくくなります。また、多くの子どもたちは、「毎日教室を開いてほしい」と言います。「親はまだ仕事で家に帰っても誰もいないから」と帰りたがらない子もいます。いずれにせよ、こうした事実の奥には社会構造の問題があるような気がしてなりません。企業や学校、自治体でも同様の居場所、学ぶ場所ができればと思います。

例えば「オンライン作業室」のようなものを作っていきたいと考えています。活動の様子を配信し、自由に視聴する。実際にどこかの場所に行くのはハードルが高いと思っている人でもオンラインならば気軽に参加できますし、様子がわかり安心できれば「そこに実際に行ってみよう」となるかもしれないからです。もっと言うなら、配信する「活動」は、必ずしも学習の様子でなくてもよいと思っています。時間や場所の制約がかなり少なくなるので、新たな居場所になるかもしれません。教室は今後も地道に続けていきますが、さまざまな団体にも働きかけていきたいです。

連絡先 電話 090-6079-4343 (代表 日比野さん)

### Ⅲ 人権文化にあふれたまちづくりのためのコラム

#### みんなの取組③ みえ犯罪被害者総合支援センター（津市）

<b>関連する人権施策</b>	人権施策101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策301 相談体制の充実 人権施策403 女性 人権施策408 犯罪被害者等の人権
<b>取組の紹介</b>	犯罪被害者の方は、被害直後の混乱した時期から、さまざまな各機関での手続きを余儀なくされます。みえ犯罪被害者総合支援センターでは、専門の知識を有する相談員が、必要に応じて電話や面接での相談、情報提供、各機関への付き添いなどを行っています。

##### ① みえ犯罪被害者総合支援センターができるまで

日本における犯罪被害者やその家族・遺族（以下「被害者等」という）は、適切な援助を受けられず、社会の中で孤立しがちであることから、被害者等の遺族や弁護士、有識者らにより、公的な犯罪被害者補償制度を設けることの必要性がかねてより主張されてきました。その後、社会に衝撃を与えた犯罪事件が発生したこともあり、1980(昭和55)年5月1日に犯罪被害者等給付金支給法が制定されました。これは、被害者等の精神的、経済的打撃の緩和を図り、再び平穏な生活を営むことができるよう支援することを目的とするものです。

1992(平成4)年3月には、被害者等の苦しみに応える形で、犯罪被害者相談室が東京医科歯科大学内に創設されました。1998(平成10)年5月には民間組織「全国被害者支援ネットワーク」が設立され、加盟団体が増えていきました。三重県では、2005(平成17)年10月3日、任意団体として「みえ犯罪被害者総合支援センター」が設立され、2006(平成18)年3月31日に社団法人化され、2007(平成19)年4月2日には三重県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」として指定を受け、2009(平成21)年12月6日には、公益社団法人へ移行しました。(2015(平成27)年には、犯罪被害者等早期援助団体が全都道府県に設置)

この他にも、犯罪被害者支援に関わるさまざまな制度がつくられ、現在に至っています。

##### ② 相談の状況

2021(令和3)年度、相談件数は1,115件あり、うち約6割が電話によるもので、面談やメール等もあります。基本的には被害者等が自ら問い合わせをされることが多いですが、女性相談所や児童相談所等から依頼が来ることもあります。また、犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けているので、警察から情報が提供されることもあります。いずれも、本人が希望することが前提です。さらに、相談だけでなく、病院や警察署等への付き添い支援や自宅訪問、弁護士による法律相談や臨床心理士による心理相談も行っています。

突然被害者等になって混乱したり、誰にも相談できないと一人で抱え込んだりしている時に、聞いてくれる場所があるというのは大切なことです。認可を受けた団体であること、そして公的機関ではなく民間団体であるという点も、話しやすさにつながってい

るのかもしれませんが。いずれにせよ、このセンターが相談できる場所として認知されてきたのは、多様な団体と連携し、周知を図ってきたからこそだと考えています。

### ③ 広報・啓発活動

凶悪な犯罪による被害が、いつ自分の身に及ぶかは誰にもわかりません。そこで、みなさんに広く「犯罪被害」について知っていただく機会をもっています。

#### ○犯罪被害を考える集い

毎年秋に開催し、犯罪被害者遺族による講演の他、県内の自助グループによる犯罪被害者支援の重要性についての啓発等を行ったりしています。

#### ○ショッピングセンター等での啓発

犯罪被害者等への支援の必要性についての理解をより深めるため、「三重県犯罪被害者等支援条例」で定める「犯罪被害を考える週間」に関連したパネル展示やお子様向けの啓発物品の配布等のイベントを三重県や関係団体と共催で実施しています。

#### ○命の大切さを学ぶ教室

被害者等が犯罪等から受けたさまざまな痛み、家族の絆、命の大切さ等について考えたり、被害者も加害者も出さない社会の実現をめざしたりすることを目的に、中学生・高校生を対象とした出前授業を三重県警察と連携して開催しています。

#### ○SNSの活用

イベント告知や活動の内容をfacebookでも随時発信しています。



犯罪被害を考える集い



啓発イベント



命の大切さを学ぶ教室

### ④ 一人ひとりに寄り添うことを大切に

被害者等への支援は、多くの場合1つの機関では完結しません。経済面で困っている場合は各自治体の給付金窓口へ、医療面でのサポートであれば病院へとつないでいく必要があるからです。また、似たような事件であったとしても、被害の状況も、悩んでいることも、1つとして同じものはありません。例えば病院につなぐ場合であっても、心のケアを求める人もいれば、「同性」の医者による診察を希望される人もいます。一人では不安だからと、受診や手続きへの同行を希望される人もいます。相談者が何に困っていて、どのような支援が必要かを考え、それぞれの必要性にあった専門機関に迅速につないでいくことを心がけています。確実な支援につなげていくためにも、相談員のスキルアップも欠かせません。全国の被害者支援ネットワークと連携しながら、支援活動に必要な専門的知識や技能の習得のための研修も行っています。

2019(平成31)年4月1日に三重県犯罪被害者等支援条例が施行され、被害者等への見舞

金制度が設けられた他、県内各市町に相談窓口が設置されました。これからも、各機関との連携を一層充実させ、被害者等が、いつでも適切な支援が受けられ、平穏で安全な生活を取り戻すことができるよう活動していきたいと考えています。

### Ⅲ 人権文化にあふれたまちづくりのためのコラム

#### みんなの取組④ コミュニティハウスひびうた（津市）

関連する人権施策	人権施策101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策301 相談体制の充実 人権施策404 障がい者の人権
取組の紹介	2015（平成27）年から、津市久居地域を中心に「目の前の一人から、居場所をつくる」をテーマとした、生きにくさを抱えた人の居場所づくりに取り組んでいます。

##### ① 「ふつう」とは何だろう

私たちが暮らす社会には、数々の「ふつう」があります。例えば「高校を卒業したら、進学するか就職するかを選ぶ」も、社会の「ふつう」の1つかもしれません。しかし、なぜ進学や就職をするのか、自分は何がしたいのかを考えるのではなく、それが「ふつう」で当たり前だからという、社会の価値観が優先されてしまうと、それ以外の選択ができにくくなってしまいます。ひびうたの代表である大東さんも、さまざまな場面で社会のルールに乗らなければならないことに違和感や生きづらさを感じてきた一人です。

高校卒業後、1年間のフリーター生活を経て「人とかかわる仕事がしたい」と福祉の道へ進んだ大東さんは、その後、障がい者入所施設や高齢者通所施設、地域自立支援等に従事したことで、違いのある人どうしが交流することや、自身が社会に適應することの難しさを実感されました。だからこそ、まずは自分自身が社会の「ふつう」に当てはまらなくても安心していられる場所をと思い、2015（平成27）年に「コミュニティハウスひびうた」を開設しました。

##### ② 目の前の一人から、居場所をつくる

本とコーヒーのある居場所「コミュニティハウスひびうた」は、誰もが好きなことをして自由に過ごせる場所です。もちろん誰でも利用することができるのですが、こだわっているのは、目の前の一人から居場所をつくることです。ひびうたでは、利用者がどのような考えを持っていても、何が起ころうとも、「人を管理・指導しない」ことを大事にしています。話を聞くことはありますが、それはあくまで利用者が「話したい」と思った時であって、こちらから相手に話さなければならないと思わせないように気をつけています。行き場がなく、生きにくさを抱えている人が「社会の『ふつう』でなくてもいいのだ」「『～するのが当たり前』と言われることはないのだ」と思える、そんな居場所になるよう努めています。

このような理由から、ひびうたでは単に利用者を増やすためだけの営業活動を行いません。あくまで、人づてによる小さな輪の広がりを大切にしています。今でこそ多くの人が集う場所になりましたが、開設当初は誰も来ない日もあったそうです。



### ③ 人に仕事を合わせる

ひびうたで出会った新たな仲間が、働くことについての難しさを話してくれることがありました。例えば、

- ・心身の調子が悪かったり、どうしても休みたいときがあったりしても休めない
- ・うまくいかない時に、相談したいと思える人がいない
- ・予測しにくい状況に身を置くと不安が強まってしまい、苦しくなる

等です。こうした仲間の声からは、働くということについても「ふつう～だから」「みんなやっているから」と、仕事に人を合わせる事が当たり前になっている状況が見えてきました。そこで、目の前の一人に合わせた、安心して働き続けることができる新しい環境をつくることを目的に、2017（平成29）年に「コーヒーハウスひびうた」を開設しました。

コーヒーハウスひびうたでは、就労継続支援B型の利用者と支援員とでコーヒーをつくり、販売していますが、これまでに見えてきた課題を解決するために、「気分や体調にあわせて働くことができる」「相談できる環境をつくる」「自分の能力や特性に合った仕事をする」を大切にしています。週1日働く人もいれば、毎日の人もいますし、1日2時間だけという人もいます。本人の希望に沿った働き方ができるようにしています。

仕事の内容についても同じです。例えば、コーヒー豆を袋に詰める作業は、正確さはもちろん、どうしても一定の数をこなすことが求められます。この仕事に従事していたある利用者は、作業はていねいで正確ですが、速く数をこなす作業を苦手にしていました。そうした場合、道具や作業工程を工夫する等して、より少ない負担で働けるようにすることも解決方法の1つかもしれませんが、それは仕事に人を合わせていくことでもあります。そこで、本人やスタッフと話し合い、コーヒーをハンドドリップで淹れる仕事を新たにつくりました。人に仕事を合わせるようにしたことで、その利用者は、現在もやりがいをもって生き生きと働いています。

その後も、仲間の声やさまざまなニーズに合わせ、2019（平成31）年に「まちライブラリー@ひびうた文庫」を、2021（令和3）年には「ブックハウスひびうた」「シェアハウスひびうた」を、それぞれ開設しました。令和4年9月2日現在、就労支援を受けながら働いている仲間は14名いますが、一人ひとりの特性に合わせて、珈琲づくり、図書館/本屋づくり、居場所づくりに分かれて仕事をしています。

### ④ 活動の広がり、これから

ひびうたにやってくる仲間は、何らかの障がいをもった方も多かったのですが、現在は地域の方もよく利用されます。当初は「何をするといい？」と疑問や不安をもった人でも、誰でも利用できる居場所にこだわり続けたことで、ひびうたの活動に理解を示したり、「私もほっとしたい」と思ったりする人が増えたようです。



ひびうたは地域の子どもたちの居場所としても機能しています。午前10時から午後5時までは子どもたちが自由に過ごせる場所を設けている他、中学生までの子どもとその家族が食材費のみで食べることができる子ども食堂もスタートしました。また、夏休みには、ひびうたの仲間でもある現役大学生が小学生～高校生の勉強を見守ってくれる「ひびうた学習塾」も開きました。



違いのある人が「わかり合う」ことは素敵なことなのかもしれません。しかし、人が同じ空間で同じ時間を過ごすとき、理解し合うことができずに苦しい思いをすることもあります。だからこそひびうたでは、まずは目の前の一人が自分自身にとっての居場所や、自分を活かして働ける場所をつくることを大切にしてきました。

こうした経験から、今後はひびうたという特定の場所だけではなく、一人ひとりにとっての居場所を地域でもつくりたいと考えています。さらに、人を「違い」によって分けるのではなく、例えば人と人との間に文化を挟むことで、経験や思いを「わかち合う」ことにより、ともに過ごすことができる「共有地」をつくりたいとも考えています。

地域に「あったらいいな」と思える共有地をつくることで、人権が尊重されるまちづくりに貢献できればと思っています。

### Ⅲ 人権文化にあふれたまちづくりのためのコラム

#### みんなの取組⑤ 維雅幸育会(いがこういくかい) (伊賀市)

関連する人権施策	人権施策 101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策 201 人権啓発の推進 人権施策 301 相談体制の充実 人権施策 404 障がい者の人権
取組の紹介	1988（昭和63）年に障がい者の働く場として、小規模作業所「上野ひまわり共同作業所」を開設しました。その後、ボランティア的な活動の限界を感じ、1994（平成6）年に「社会福祉法人 維雅幸育会」を創設し、翌年には、知的障害者通所授産施設を開設し、障がい者の就労や生活の支援を行っています。また、2022（令和4）年には、障がい者の学びの場として「ふっくりあホイスコーレ」を開設し、若い世代を中心に教育や訓練、社会体験が受けられ、人生の選択肢を広げるきっかけづくりの場となっています。

#### ① 「上野ひまわり共同作業所」から「社会福祉法人 維雅幸育会」へ

名張市の保育士として勤務していた奥西さん。就学前の子どもたちを支援している中で、「この子たちの将来は、どうなっていくのだろう。施設の子どもたちはおとなになっても働く場所がない」と問題意識を持っていました。そして、1988（昭和63）年4月に障がい者が働く場として、無認可の小規模作業所「上野ひまわり共同作業所」を開設しました。

職員は奥西さん一人でスタートし、施設に対する地域の理解が得られないことも多かったそうです。また、利用者も増える中で、施設の拡張も必要になっていったこともあり、4度の移転を経験しました。

「地域の理解を得るためには、無認可のままではいけない」と感じ、社会福祉法人格を取得し、1994（平成6）年に「社会福祉法人 維雅幸育会」を創設しました。翌年には知的障害者通所授産施設「上野ひまわり作業所」を中学校の跡地にスタートし、徐々に地域の理解も得られ、今では、地域の支えが大きな力になっています。

その後も伊勢志摩サミットの茶菓子に採用されたサブレなどを作るパン工房「ふっくりあモオンマル」など、就労の場を拡大していきました。デイセンター、グループホームなど、障がい者の年代に応じた生活を支援する事業も展開しています。



#### ② 働くだけでなく、働き続けるために

奥西さんが特に力を注いできた活動の一つが就職に向けて利用者の方を送り出す、就労支援でした。当初は、就職していった利用者の方が、しばらくすると解雇になったり、「仕事に行きたくない」と辞めてしまったりして、施設に戻ってきてしまっていました。戻ってきた利用者の方からは、「さみしかった」「言われていることが理解できなかった」

という声がありました。

また、作業所開設時は内職のような作業が中心で、工賃はごくわずかでした。ある利用者の方が「たばことコーヒーが毎日楽しめるくらいの工賃を自分で稼ぎたい」と話していたそうです。そんな中で、「どのような支援があれば、仕事を長く続けていけて、収入を得て生活していけるのか」と考えるようになっていきました。

まず、一人ではなく、利用者の方と職員でユニットを組み実際に企業での作業を通して、就職へと進めていきました。企業への採用後も6か月間のアフターフォローと3年間の定着支援を行っています。常に企業と施設が密に連携を取り合い、情報共有を行い、現在一人の離職者も出ていません。



さらに、高い工賃を実現するために企業と維雅幸育会が直接請負契約を結び、請負作業をその企業内で行って支払われる報酬の中から、利用者に工賃が支払われる仕組みを取り入れ、全国平均を大きく上回る高工賃を実現しています。

### ③ 施設外就労活動

現在は、市内の大手企業5社【(株)ミルボン・ロート製薬(株)・チョーヤ梅酒(株)・中外医薬生産(株)・サラヤ(株)】と契約を結び、施設外就労を行っています。主な作業は、商品の箱詰めやラベル貼りなどで、利用者とともに職員がラインに入り、サポートしながら作業を行っています。

当初は、職員の大半が一般企業での就労支援の経験がなく、失敗を指摘されたり、期日を守るために残業したりしたこともあったそうです。また、障がいがある人は、うまく心をコントロールできないときがあり、そのようなときは、サポートに入っている職員が関わっています。さらに、周りの社員も障がいについて理解し、関わりを学ぶための研修も行っています。それが健常者も障がいがある人も共生するという意識づけになっています。理事長の村田さんは、「障がいがある人がいてあたりまえ。障がいがあるからといって、特別に意識は変えていない」と話します。

このような、企業や地域との連携した活動が関係機関から高い評価を受け「M・I・Eモデル」として全国に発信されています。

### ④ 一般就労に向けて「働くを学ぶ」

#### 福祉型カレッジ「ふっくりあホイスコーレ」

就労支援を続ける一方で、「就労環境は整ってきたが、利用者が主体的に自分の人生を生きていくことに繋がっているのだろうか。」と疑問を持つようになりました。特別支援学校在籍の児童・生徒は、卒業後の選択肢として、そのほとん



どは、福祉サービスか一般就職しかありませんでした。

そこで次のステップとして、2022（令和4）年に伊賀市内で、障がい者のための学びの場「ふっくりあホイスコーレ」を開設しました。若い世代を中心に、一般就労を目標に、教育や訓練、社会体験が受けられ、「学びたい」「いろいろチャレンジしたい」など、主体的に行動する力を身につけ、人生の選択肢を広げるきっかけづくりの場となっています。

奥西さんは、30年以上続けてこられている要因について、「これまで多くの苦労もありましたが、尊敬できるような方との出会いもたくさんありました。利用者さんや職員、企業の方など、いろいろな方と出会えた喜びが、私の原動力になっていると思います。これからは、次の世代に仕事を譲りながら縁の下の力持ちになって、ずっと活動をサポートしていきたいですね」と語ってくれました。

連絡先 電話 0595-22-8600

### Ⅲ 人権文化にあふれたまちづくりのためのコラム

#### みんなの取組⑥ なばりこども食堂（名張市）

関連する人権施策	人権施策101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策201 人権啓発の推進 人権施策301 相談体制の充実 人権施策402 子どもの人権 人権政策405 高齢者の人権
取組の紹介	なばりこども食堂は、「ちょっと『しんどい』を、ちょっとだけ『ラク』に」を合言葉に月に1回、名張市にあるやなせ宿で行われています。誰でも・子どもだけでも参加できる居場所づくりをめざし始めました。食事支援やワークショップに加えて、食材の配布や訪問支援も行っています。また、地域の高齢者や社会で生きづらさを感じているおとなの自立支援を図るボランティアのあり方により、持続可能な取組となっています。

#### ① 合言葉は、「ちょっと『しんどい』を、ちょっとだけ『ラク』に」

名張地区まちづくり協議会が市からの受託事業として行っているひとり親家庭の学習支援事業のコーディネーターとして現場に関わってこられた水口さん。その中で、学習に身が入らない子どもを見て、あるボランティアさんから「あの子らおなかも減ってるし、集中もできひんよ」という話を聞きました。また、ひとり親家庭だけでなく、共働きの家庭でも、ポテトチップスだけで



晩御飯を済ませていたり、近所のおうちにご飯をもらいに行っていたりする子どもがいることを知りました。まずは、この現状を何とかしないといけないという思いになっていきました。

そのころ、世間でも都内で実施されていた「こども食堂」がニュースなどで取り上げられるようになり、全国へと広がりを見せていました。そんなこども食堂の、地域の者同士が繋がり、子どもを地域で育てていき、地域の活性化に繋がる取組を地元でも実施できないかと開催に向けて動き始めました。

#### ② 安心して過ごせる居場所にするために

学習支援を行っていたところに食事を提供する形でこども食堂を始めようとしたのですが、まだまだこども食堂の認知度も低かったために行政の理解を得られませんでした。また、調理する環境がなく、衛生面をクリアにすることも難しい状況でした。



そんな中、名張市新町にある「やなせ宿」で行われていたワンデーシェフ\*の形であれば、始められるのではという話がありました。やなせ宿であれば、使い慣れた場所で、料理を提供する環境も整っていて、子どもたちが靴を脱いで安心して過ごせる大きめの和室もありました。

また、地元で畑をされている方から「食べきれないのでもらってくれる人はいないかな」という声が以前からあり、こども食堂に活用できないかと考えていました。そんな地元の方から野菜やお米を提供していただき、食材も確保することができました。

そして、2016（平成28）年6月から毎月1回（第3）日曜日になばりこども食堂がスタートしました。それから現在まで、緊急事態宣言発令時以外は、月1回欠かすことなく開催されています。代表の水口さんは、「子どもとの約束ですから。開いてると思ってきたのにやってなかったら子どもを裏切ることになる。それでは安心できる居場所にはならない」と、月1回必ず開催することにこだわってきました。6年間続けてきていることで、なばりこども食堂の認知度もあがり、地域の信頼も得られてきています。

### ③ 子どもおとなも「来て、よかった」と思えるこども食堂をめざして



開催当時は、まだまだ「こども食堂＝困っている人が利用する」というイメージが強くありました。水口さんは、参加条件を設けるのではなく、誰でも参加できるこども食堂にしようとボランティアを呼びかけ、SNSやホームページ、学校への案内チラシ等で開催を周知していきました。スタート時刻をあえて設けずに午前11時30分から午後1時30分（コロナ前は午後2時30分）の間であれば、いつでも参加できるようにしています。

コロナ前までは、「好きなものをおなかいっぱい食べてほしい」という思いからバイキング形式で食事を提供していました。何がどれだけなくなるかがわからない状況で、なくなり次第すぐに調理をし、提供しなければならず大変さもありましたが、子どもの「来てよかった」に繋がっています。

「来てよかった」は、子どもだけではなく、ボランティアとして関わるおとなも同様で、「社会に何らかの形で貢献したい」「社会に生きづらさを感じている」というおとなの自立支援にもなっています。「しんどいことは続かない。できることをできる範囲で」が基本の考えにあり、ゆとりを持って関われるボランティア活動のあり方がスタッフの自己実現を果たし、持続可能な取組になっていると言えます。

また、なばりこども食堂には、地域の高齢者もたくさん関わっています。高齢者もスタッフとして子どもと関わる中で、存在意義を感じ、高齢者にとっての居場所にもなっています。

### ④ こども食堂からさまざまな広がりへ

なばりこども食堂では、食事の提供だけでなく、さまざまな取組を行っています。その一つが体験活動を中心としたワークショップ等です。例えば、フローリスト\*のスタッフが講師となり、お花のアレンジメントやもみの木のリース作りを行ったり、スタッフとして参加していた近畿大学工業高等専門学校の学生が、プログラミング体験や科学



実験を行ったりしてきました。そこには、さまざまな体験活動を通して、子どもたちにたくさんの経験をしてほしいという願いが込められています。

また、ファミマフードドライブ\*に登録をし、提供があったお米やレトルト食品、お茶やコーヒーなどの飲料水、調味料、お菓子などをこども食堂の時に好きなものを自分で選んで持って帰ってもらえるようにしています。

さらに、名張市内在住で18歳以下の子どもがいる「生活が大変」または、「他者との関わりが少ししんどい子ども」のいる世帯に支援員が食料品等を自宅に届ける「なばりこども宅食」の取組も行っています。食料品の配達をきっかけに、研修を受けた支援ボランティアと気軽に相談ができる関係をつくり、地域でこどもを見守り育むために孤立している家庭を必要な場所につなげています。



誰でも自由に参加できる「なばりこども食堂」と本当に必要な子ども・保護者へのアプローチとして「なばりこども宅食」の2本柱で誰一人取り残さない地域の見守りをめざしています。

※ワンデーシェフ

「料理が得意な人」「シェフをめざしていて店を出すまでの人」が一日シェフとなってランチを提供する事業。

※フローリスト

フラワーデザイナーやフラワーアーティストといった、お花を扱う職業や趣味をもつ人のこと。

※ファミマフードドライブ

各家庭で余った食品をファミリーマートに持参し、地域のパートナーの協力のもと、支援が必要な方に届ける仕組み。

### Ⅲ 人権文化にあふれたまちづくりのためのコラム

#### みんなの取組⑦ 伊勢志摩バリアフリースターセンター（鳥羽市）

関連する人権施策	人権施策101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策201 人権啓発の推進      人権施策301 相談体制の充実 人権施策404 障がい者の人権      人権施策405 高齢者の人権 人権施策406 外国人の人権
取組の紹介	伊勢志摩バリアフリースターセンターは、『行けるところ』よりも『行きたいところ』へ」を合言葉に、利用者一人ひとりの「したい旅行」を叶えるために、それぞれの身体の状態や希望に沿った宿泊施設や観光施設の紹介、旅行アドバイスを行っています。また、バリアフリーについての啓発活動を行いながらバリアフリー観光を推進し、日本一のバリアフリー観光地づくりをめざして、障がい者、高齢者のサポートはもちろん、観光事業者へのアドバイスも行っています。

#### ① バリアフリースターセンター設立に向けて

現事務局長の野口さんは、以前は地元タウン誌の編集をしていました。そのころ出会った車いす使用者の方から「タウン誌で地元の情報発信をしているけれど、僕たちには何の役にも立たない」と言われました。車いす使用者にとっては、おいしそうな料理やおしゃれな内装の情報だけでは、行けるかどうか分からないのです。「入口の段差がどれだけあるのか、段差があるなら何人いれば介助できるのか、そういう情報が載っている雑誌があったら嬉しい」と言われ、タウン誌の仲間とともに必要な情報が載っている雑誌を作りました。

2001（平成13）年に、伊勢志摩再生プロジェクトの一環として、伊勢志摩バリアフリースターセンター設立に向けた準備がスタートしました。そこで、当時、伊勢志摩再生プロジェクトのメンバーであった中村さん（現伊勢志摩バリアフリースターセンター理事長）からバリアフリー情報を発信する雑誌制作をしたことがある野口さんに声がかかりました。

そして、翌年、現在の場所である鳥羽1番街1階に事務所を開設しました。事務所開設にあたり、いくつかの候補の中で、バリアフリーの駅、車いす対応のトイレがあり、国道に面していることから鳥羽1番街に決定されました。

20年前には、バリアフリースターセンターという施設は、全国どこを探してもなく、「全てが初めてで、ゼロからのスタートだからわからなくて、問い合わせしてくる利用者さんに教えてもらいながら進めていました」と、野口さんは設立当時のことを振り返ります。

#### ② 「『行けるところ』よりも『行きたいところ』へ」を合言葉に

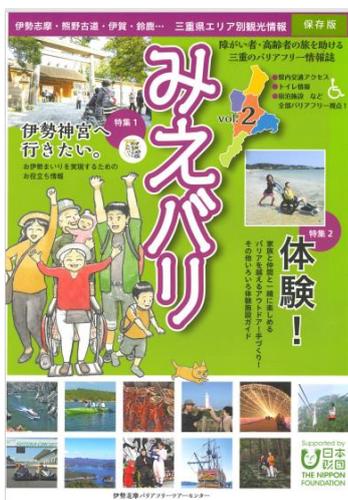
障がいと言っても種類は無数にあり、同じ車いす使用者でも、その人の身体の状態や個人行動なのか誰かと一緒なのか、同行者がいる場合、何人いるのか若いのか高齢者かな

どによってもバリアとされるものには差があります。視覚障がい者でも、全盲と弱視、盲導犬を連れている人など、さまざま、すべての人に対応するものづくりがユニバーサルデザインという理念ですが、世の中はユニバーサルデザインなものばかりではありません。バリアフリーツアーセンターでは、旅行において大切なのは、どこがユニバーサルデザインになっているかではなく、旅行者本人が何を楽しみたいかだと考えています。

そこで、バリアフリーツアーセンターでは、「パーソナルバリアフリー基準」という相談システムを開発しました。「パーソナルバリアフリー基準」とは、行けるところに行くのではなく、利用者さん一人ひとりの「したい旅行」を叶えるために、身体の状態や、どこにどんな目的で行きたいのかなどを丁寧に聞き取り、希望に沿った宿泊施設や観光施設の紹介、旅行アドバイスなどを行うシステムです。「パーソナルバリアフリー基準」に基づき、利用者の方に行けるところを提案するのではなく、行きたいところへ行くために必要な情報提供と支援を行っています。



### ③ バリアフリー観光情報の発信



バリアフリーツアーセンターでは、「バリアフリーだから来てもらう。ではなく、まずは、『伊勢志摩に行きたい』と思ってもらえるような魅力を前面に出していかなければいけない」という思いで、バリアフリー情報誌「みえバリ」を発行しました。

この情報誌には、バリアフリーな施設や観光地だけでなく、魅力ある施設を掲載し、そこにどんなバリアがあるかなど、段差の高さや幅などを写真でありのままに紹介しています。

また、情報提供・発信のために、施設や観光地の調査も行っています。調査には、障がいがある当事者の方たちにも参加してもらい、当事者が実際に体験した情報を集めて、WEBや冊子で発信しています。

### ④ 利用者の要望から広がる事業

事業を進める中で、利用者の方の「施設と施設の間を移動するための車いすを貸してもらえないか」という声がありました。各施設内で利用できる車いすのレンタルサービスなどは行われていましたが、その場での貸し借りのみであることに気づかされ、点と点を結ぶための車いすレンタルを始めることにしました。レンタルに必要な車いすは、旅館組合に購入していただ



き、旅行中に継続して利用できる車いすレンタル「どこでもチェア」を始めました。今では、「車いすを持ってこなかったけれど、観光するときに使いたい」という方や旅行中に歩き疲れてしまった方、ケガをされた方など、多くの方が利用しています。

また、伊勢神宮へ参拝に行きたいが、玉砂利敷きの参道と、内宮ご正宮前に25段の石段があり、参拝が困難な障がい者や高齢者の方からの介助を希望する声から、2015（平成27）年5月に、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターを含む6団体が連携し、「伊勢おもてなしヘルパー推進会議」を立ち上げました。そして、伊勢を訪れる障がい者や高齢者の方にいつでも安心して参拝していただけるシステムとして「伊勢おもてなしヘルパー」を始めました。今では、研修を受けた約50名のヘルパーが参拝のサポートを行っています。

### ⑤ 日本一のバリアフリー観光県へ

バリアフリー調査を行う中で、「工事前に相談してほしかった」という施設をたくさん見てきました。例えば、露天風呂付きのバリアフリールームであったが、部屋から露天風呂へ行く通路の幅が60cm未満で、車いすで露天風呂へ行けない部屋や車いす対応のトイレとして、スペースも十分確保されているにもかかわらず、便器の前に洗面器を設置してしまったために車いすで便器に近づくことができないトイレなどです。そこで、観光施設や宿泊施設のバリアフリー改修を行う際のアドバイスも行っています。改修後には、利用者だけでなく、働いている人から「段差がなくなり配膳がしやすくなった」などの声がありました。

これまでの取組があり、2013（平成25）年には、三重県知事による「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」を受け、県を挙げてバリアフリー観光を進めています。野口さんは、「まだまだ不安があり、出てこられていない障がい者や高齢者の方がたくさんいます。障がい者や高齢者の方々が街に出かけることで、施設のバリアフリー化が進むと同時に、心のバリアフリーも進んでいくと思います。」と語ってくれました。

現在、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターの考え方は、全国の観光再生のモデルとなり、各地にバリアフリーツアーセンターが設立されつつあります。これからもバリアフリー観光の先駆者として、ノーマライゼーション社会づくりをめざして活動を進めていきます。

### Ⅲ 人権文化にあふれたまちづくりのためのコラム

#### みんなの取組⑧ あそぼらいつ（熊野市）

<b>関連する人権施策</b>	人権施策101 人権が尊重されるまちづくり 人権施策201 人権啓発の推進 人権施策301 相談体制の充実 人権施策402 子どもの人権 人権施策404 障がい者の人権
<b>取組の紹介</b>	2016（平成28）年に、学童保育がない地元に「あそぼらいつ」を立ち上げた現理事長の黒瀧さん。「あそぼらいつ」では、子どもの権利を尊重し、すべての子どもたちが自分の「主体」を感じ受容し、「主体」を尊重できる人格となれるよう支援しています。さらに、0歳から2歳までの子どもの保育事業や子育て支援事業、障害者通所支援事業、子どもの活動支援事業など、子どもや子育て家庭を支援するさまざまな活動に取り組んでいます。

#### ① 「あそぼらいつ」立ち上げのきっかけ

NPO法人「あそぼらいつ」の理事長 黒瀧さんは、小学校3年生で熊野市へ移り住み、幼少期を過ごしました。中学生の時、発達に課題のある友だちとの関わりの中で、周りのその子に対する見方に違和感を持っていました。また、いじめ問題による自死がメディアで取り上げられることが多く、「なぜ、そんなことをするのだろう」と感じていました。そして、発達に課題のある子どもに対する決めつけや偏見、いじめ問題を考えるいく場として、ボランティアグループ「白夜」を中学3年生の秋に立ち上げました。その後、福祉系の大学に進み、福祉の勉強をする中で、改めて人権について考えるようになりました。

2005（平成17）年に大学を卒業し、「地元で仕事をしたい」と思ったときに、地元で学童保育がないことに気づきました。そこで、学童保育をつくろうと動き始め、民間でスタートさせました。その1年後、NPO法人「子どもステーションくまの」を地域で活動していた方々と立ち上げました。10年間活動を続け、「子どもステーションくまの」を独立する形で、現在の「あそぼらいつ」を立ち上げたのが2016（平成28）年でした。「あそぼらいつ」は、熊野の方言「あそぼらい（遊ぼうよ）」と「ライツ（権利）」が由来になっています。

学童保育を立ち上げた当初は、女性が働くことへの偏見が強く、子どもを見るのは女性の仕事という考えが根強くありました。地元の方から「女の仕事をなんでお前がするんや。学童なんかいらんやろ。」と言われたこともあったそうです。

#### ② 自己肯定感を育める居場所づくり

「あそぼらいつ」では、0歳から18歳までの子どもの居場所として、放課後クラブ（学童保育）、小規模保育所、ファミリー・サポート・センター事業、障害児通所支援事業、体験活動などを行っています。子どもを権利の主体とし、子どもの力を信じ、その力を存分に発揮でき、意見や思いが言えたり、言えなくても周りが理解できたり共感できたりする居場所づくりをめざしています。

「くまのっ子学童クラブ」では、熊野市内における小学1年生から6年生の子どもたちの放課後の安全で安心できる安定した生活の場を保障し、働く親の子育て支援を行っています。異年齢集団での生活から子どもたちの全人的な育ちを支援員がサポート、遊びも保障し、自分や他者の権利に気づき尊重し合える安心できる居場所づくりを行っています。現在は、井戸事業所・有馬事業所・金山事業所の3か所で放課後学童クラブを実施しています。



また、「小規模保育所こぐま」では、一軒家を施設として利用し、0歳から2歳までの子どもの保育を行っています。一人ひとりの発達に応じた関わり、アットホームな空間の中で、自己肯定感を育み、愛されることを実感できる居場所づくりを行っています。

さらに、子育て世帯への支援として、子どもの一時預かり「熊野市ファミリー・サポート・センター」や子育てについての相談や情報提供、交流の場として「熊野市子育て支援センターひよっこ」といった支援事業もを行っています。

### ③ さまざまな体験的・文化的活動を通しての育み

子どもが自尊感情を育むためには、体験的な活動が必要不可欠です。そこで、さまざまな子ども活動支援事業もを行っています。その一つに、人も動物も植物も全てが繋がっていて、生命の営みを体験できる場「リトルファーマーズ農場」があります。

ここでは、子どもたちと共に鶏を育て、その糞を肥料とした無農薬有機野菜をつくる循環型農業を実施しています。その他にも、イヌ・ネコ・ウサギ・ウマ・ヤギ・ブタなどの生き物も育てていて、日常とは違った動物や自然との触れ合いの中で、“生きる”を考えることができる場になっています。

また、舞台鑑賞など、文化芸術に触れる機会として「文化芸術体験事業」やキャンプやカヌーなど、今までに体験したことがないであろうことに挑戦する活動として「C (CHANGE). C (CHALLENGE). C (CHANCE) 体験活動」を行っています。生の芸術に触れたり、わくわくする体験をしたりする中で、感性を豊かにする機会となっています。



### ④ 切れ目のない支援を続けていくために

さまざまな事業を展開しているのは、一つの法人で0歳から18歳までの子どもを見守り、切れ目のない支援を行うためです。黒瀧さんは、「思いをもった職員さんがたくさんいることがありがたいんです。それぞれの職員さんが『自分がやらないといけない』と思ってやってくれているので、ここまで続けてこられたと思います。」と語ります。



「『何かあったら帰ってきてね』と卒業所生には言ってるんです。長く続けていると子どもが親になって、親子ともに見守ることができ、さらに続けていける原動力になっています。」と話してくれました。

現在の活動をさらに充実したものにしていくとともに、学童保育を卒業後、中学・高校と進学し、迷ったり行き場がなくなったり、社会に出て不安を抱えているなど、支援制度がなくなった後の子どもを見守れるような事業も今後進めていければと考えています。

令和5（2023）年版  
第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン年次報告書

令和5（2023）年 11月発行

三重県環境生活部人権課

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

T E L 059-224-2278 F A X 059-224-3069

E-mail [jinken@pref.mie.lg.jp](mailto:jinken@pref.mie.lg.jp)